

京都議定書とは

「気候変動枠組条約」は、地球の温暖化の原因になる大気中の二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的にした条約である。1992年の地球環境サミットで発案され94年に発効した。

1997年12月に京都において開かれた「気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3）」では、先進国などに対して2008年～2012年の間に温室効果ガスを1990年比で一定数値を削減することを義務づけた。主要国の削減率は、日本6%、米国7%、EU8%、カナダ6%、ロシア0%などとなっていて、全体では5.2%の削減を目指したものとなった。また、国際的に協調して目標を達成するために、温室効果ガスの排出量の取引ができる仕組みなども導入した。

すでに日本のほかEUなど125カ国・地域が批准したが、ブッシュ米政権は2001年に離脱した。「京都議定書」が発効するためには、批准した先進国の二酸化炭素の排出量が90年時点の55%以上なければならず、これまで発効ができなかった。しかし、2004年11月、京都議定書の批准案にプーチン大統領が署名、ロシアの批准によって米国抜きでも二酸化炭素の排出量が61%を超えるため、ようやく京都議定書が2005年2月16日に発効された。